# 第**23**回

# 定時株主総会 継続会開催ご通知

開催日時

2024年

4月25日(木曜日)午前10時

※受付開始は、午前9時30分を予定しております。



東京都台東区蔵前一丁目5番1号 テクノフレックスビル 2階 会議室



- 1. 第23期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員 会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第23期(2023年1月1日から2023年12月31日まで) 計算書類報告の件

※株主総会継続会にご出席の株主さまへのお土産の ご用意はございません。何卒ご理解くださいます よう、お願い申しあげます。

証券コード:3449

株式会社 テクノフレックス

**TECHNO FLEX** 

## 目 次

第23回定時	株主	総会	継続3	会開催	ご通知	•••••	2
第23回定時	持株主	総会	継続	会の開	催につ	いて	4
事業報告		•••••	•••••	•••••		•••••	5
連結計算書	類		•••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		22
計算書類	••••	• • • • • •	•••••				24
監査報告							26

株主各位

(証券コード 3449) 2024年4月15日

東京都台東区蔵前一丁目5番1号

## 株式会社テクノフレックス

代表取締役社長 前島 岳

## 第23回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会継続会(以下、「本継続会」といいます。)を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本継続会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.technoflex.co.jp/



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」「株式情報・株主総会」「株主総会」を順に選択してご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/3449/teiji/



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名(会社名)に「テクノフレックス」またはコードに当社証券コード「3449」を入力・検索し、検索結果から「基本情報」を選択した上で、「上場会社詳細(縦覧書類/PR情報)」ページの「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする「第23回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本継続会は、2024年3月28日開催の第23回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主さまは、第23回定時株主総会において議決権を行使することができる株主さまと同一となります。

敬具

11日時	2024年4月25日(木曜日)午前10時 ※午前9時30分受付開始予定
2 場 所	東京都台東区蔵前一丁目5番1号 テクノフレックスビル 2階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第23期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第23期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで) 計算書類報告の件

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする「第23回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 2. 本継続会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- 3. 本継続会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、事業報告の新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第13条第2項の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。
- 4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 第23回定時株主総会継続会の開催について

2024年3月28日開催の第23回定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)において、目的事項のうち下記の報告事項につきまして、株主さまへのご報告が叶いませんでしたので、本総会の継続会(以下、「本継続会」といいます。)を開催してご報告させていただきたく、ご通知申しあげます。

#### [報告事項]

- 1. 第23期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計算書類 並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第23期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件

#### ①理由

2024年2月6日付の適時開示「特別調査委員会の設置及び2023年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社連結子会社において、複数年にわたり得意先および外注先との間で架空の取引等が発生していた事案が判明し、当社は、特別調査委員会を設置して調査を行いました。これにより、当社の決算関連手続きに遅れが生じ、上記報告事項につき本総会でのご報告が叶いませんでした。

なお、調査結果につきましては、2024年3月26日付の適時開示「特別調査委員会の調査報告書受領及び当社の対応に関するお知らせ」に記載のとおりでございます。

#### ②継続会の開催について

本総会にて、決算関連手続きの完了次第、速やかに本総会の継続会を開催し、上記報告事項のご報告を行うこと、並びに本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任いただくことにつき、ご承認をいただきました。

この度、上記報告事項につき、ご報告申しあげる状況が整いましたので、本総会でのご承認に基づき、 本継続会の開催をご通知申しあげます。

株主の皆さまには、ご迷惑とご心配をおかけしており、心からお詫び申しあげます。

## 事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的な金融引締めや円安が続く中、中国経済を含む海外景気の下振れリスクや金融資本市場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、半導体関連市場における在庫調整長期化の影響で、前年度 好調であった真空機器の売上が大幅に減少したことに加え、原価上昇分の顧客への価格転嫁に予想以上 の時間を要していること等により、当連結会計年度は、継手事業等の主要な事業セグメントにおいて利益 が大幅に減少いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高21,242百万円(前連結会計年度 比4.2%減)、営業利益1,482百万円(同46.1%減)、経常利益1,515百万円(同50.5%減)、親会社 株主に帰属する当期純利益966百万円(同60.0%減)となりました。

なお、当社連結子会社において、複数年にわたり外注先との間で架空の取引等が発生している可能性が判明しました。これを受け、当社は2024年2月5日付で特別調査委員会(外部の独立した第三者である弁護士及び公認会計士を含む)を設置して調査を開始し、2024年3月26日に同委員会より調査報告書を受領しました。その結果、当社連結子会社において、得意先及び外注先との間で架空の取引に係る代金の受領及び支払がなされていた事実が判明しました。本件事案につきましては、2024年3月26日付け「特別調査委員会の調査報告書受領及び当社の対応に関するお知らせ」にて公表いたしました特別調査委員会の調査報告書による指摘・提言を真摯に受け止め、再発防止体制の構築を含む内部統制の強化を進めてまいります。

	第22期 (2022年12月期)	第23期 (2023年12月期)	前連結会計年度比
	金額(百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	22,174	21,242	△4.2%
営業利益	2,752	1,482	△46.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,413	966	△60.0%

#### 企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

#### 継手事業

売上高 11,632百万円

(前連結会計年度比16.0%減)

フレキシブル継手の売上は堅調に推移いたしましたが、前年度 好調であった利益率の高い真空機器の売上が大幅に減少したこと 等により、当事業全体としては減収減益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は11,632百万円(前連結会計年度比16.0%減)、営業利益は1,390百万円(同37.1%減)となりました。



#### 防災・工事事業

売上高 5.360百万円

(前連結会計年度比29.5%増)

消防設備工事が繁忙期を迎え、売上が増加しましたが、一部の 不採算工事と、原価上昇分の顧客への価格転嫁に予想以上の時間 を要していることから、大幅な減益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,360百万円(前連結会計年度比29.5%増)、営業利益は435百万円(同47.7%減)となりました。



#### 自動車・ロボット事業

売上高 2.377<sub>百万円</sub>

(前連結会計年度比0.4%増)

自動車分野の売上は堅調に推移いたしましたが、原価上昇に加え、ロボット分野で増産体制構築にコストを費やしたものの、顧客の在庫調整で下期に売上が減少し、大幅な減益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,377百万円(前連結会計年度比0.4%増)、営業利益は56百万円(同60.8%減)となりました。



#### 介護事業

売上高 1,770<sub>百万円</sub>

(前連結会計年度比3.1%増)

前年度半ば以降に他社の福祉用具レンタル事業を買収したこと 等により、当事業全体の売上は微増となりましたが、レンタル原 価及び人件費の増加等により減益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,770百万円(前連結会計年度比3.1%増)、営業利益は61百万円(同6.7%減)となりました。



(注)上記の他にその他として、売上高101百万円(前連結会計年度比0.1%減)、営業利益38百万円(同3.4%減)を計上しております。

#### ② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、3,109百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備 該当事項はありません。
- □. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充継手事業当社千葉工場の拡充
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新たな社宅用の土地の取得および社宅建設のための資金として、金融機関より 長期借入金合計855百万円の調達を行いました。

#### (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

#### ① 企業集団の財産および損益の状況















区	भे	第20期 (2020年12月期)	第21期 (2021年12月期)	第22期 (2022年12月期)	第23期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売上高	(百万円)	18,734	19,633	22,174	21,242
親会社株主に帰属す 当期純利益	る (百万円)	1,205	1,718	2,413	966
1株当たり当期純利	益 (円)	66.14	94.22	132.16	52.76
総資産	(百万円)	26,497	28,985	33,052	32,451
純資産	(百万円)	18,982	20,464	22,590	22,440
1株当たり純資産額	(円)	1,027.14	1,106.33	1,216.32	1,224.84

<sup>(</sup>注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式 総数により算出しております。

<sup>2. 「</sup>収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る各数値 については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### ② 当社の財産および損益の状況

区 分		第20期 (2020年12月期)	第21期 (2021年12月期)	第22期 (2022年12月期)	第23期 (当事業年度) (2023年12月期)
売上高	(百万円)	9,959	10,737	12,334	10,622
当期純利益	(百万円)	1,794	1,799	2,029	1,341
1株当たり当期純利益	(円)	98.45	98.65	111.15	73.24
総資産	(百万円)	21,237	22,196	26,160	25,872
純資産	(百万円)	15,072	16,154	17,367	17,630
1株当たり純資産額	(円)	826.30	885.42	948.40	962.28

<sup>(</sup>注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式 総数により算出しております。

#### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
天津天富軟管工業有限公司	2,185万人民元	100.00%	フレキシブル継手・伸縮管継手の製造
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	270万米ドル	100.00%	真空機器部品等の製造販売
TF (VIETNAM) CO., LTD.	400万米ドル	100.00%	フレキシブル継手・伸縮管継手の製造
㈱TFエンジニアリング	95百万円	100.00%	衛生、空調、消防設備・配管の設計、 施工および管理
ニトックス(株)	48百万円	100.00%	消防設備配管工事
㈱中野製作所	20百万円	100.00%	管加工機と管接合工具の製造販売
㈱チューブフォーミング	100百万円	100.00%	自動車部品および産業用ロボット部品 の製造販売
㈱スペースケア	98百万円	100.00%	介護用品のレンタル・販売、住宅改 修、ケアプランの作成

<sup>(</sup>注) 1. 連結子会社を全て記載しております。

<sup>2. 「</sup>収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る各数値 については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

<sup>2.</sup> 天津天富軟管工業有限公司は、2023年7月12日付で、当社が持分を追加取得したことにより、当社の議決権比率が増加しております。

<sup>3.</sup> 天津天富軟管工業有限公司は、2023年11月17日付で有償減資を行い、資本金が減少しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、3ヵ年の中期計画を策定し、毎期見直しを行っております。それに基づき事業の拡大と経営 基盤の強化を目的とした施策を推進しております。課題と対応策は以下のとおりであります。

#### ① マーケットの変動を捉えた主力事業の強化

- イ. 半導体需要の増加、防災意識の高まり、インフラ老朽化への対応等、多様化する継手ニーズに応 えるため、営業部門では、マーケティング力の強化と開発部門との連携強化を進めております。
- ロ. 近い将来に向けては、半導体市場および水素エネルギー市場を成長市場と捉え、これらに関連する製品に、人材の投入と設備投資を行います。
- ハ. 半導体市場に対しては、熊本工場での真空機器(半導体関連製品)の製造を強化します。また、 新設する北海道工場(2024年末に完成予定の子会社半導体関連事業用の工場)の敷地内に、市 場動向を見据えつつ、真空機器の工場建設を検討して参ります。
- 二. 水素エネルギー市場に対しては、新潟工場を水素関連の主力工場に据え、製造強化と共に技術力 の向上を図ります。

#### ② グループのシナジーを活用した多面的事業ポートフォリオ

- イ. 新千葉工場は、当社の製造・流通拠点に留まらず、グループ会社の事業拠点としても活用する予定です。グループ各社の技術と人材の交流を活性化し、グループシナジーを高めて参ります。
- ロ. 自動車・ロボット事業において、㈱チューブフォーミングは、ロボット需要の拡大に応じて設備 投資を実施し、ロボット事業の製品拡充に取り組んでおります。自動車事業は、EV化の流れを ふまえた製品開発を進め、自動車市場の多様化に対応してまいります。
- ハ. 介護事業においては、㈱スペースケアが、オリジナル商品の充実を図り、製造業のグループ会社 としての強みを活かした事業戦略を展開してまいります。

#### ③ 安全・安心をコンセプトとした事業展開

- イ. 当社の祖業である継手事業は、防災を目的とした製品を扱い、加わった事業も安全・安心をコンセプトに持つ事業が多く、今後とも、周辺分野も含め、積極的にM&Aを行う方針であります。
- ロ. その方向性は、近年、地球的規模での課題であるサステナビリティに関わる事業展開ともなり、多面的な企業価値を追求いたします。

ハ. また、内部統制システムの基本方針に沿って、内部管理体制を整備し、実効性のあるガバナンス 体制の実現に取り組んでまいります。

なお、当社連結子会社において、複数年にわたり外注先との間で架空の取引等が発生している可能性が判明しました。これを受け、当社は2024年2月5日付で特別調査委員会(外部の独立した第三者である弁護士及び公認会計士を含む)を設置して調査を開始し、2024年3月26日に同委員会より調査報告書を受領しました。その結果、当社連結子会社において、得意先及び外注先との間で架空の取引に係る代金の受領及び支払がなされていた事実が判明しました。本件事案につきましては、2024年3月26日付け「特別調査委員会の調査報告書受領及び当社の対応に関するお知らせ」にて公表いたしました特別調査委員会の調査報告書による指摘・提言を真摯に受け止め、再発防止体制の構築を含む内部統制の強化を進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	事業内容
継手事業	フレキシブル継手、伸縮管継手、真空機器部品管および貯水機能付給水管装置の製造・販売
防災・工事事業	消防設備の設計・施工・管理、水道管および電柱の切断装置の製造・販売
自動車・ロボット事業	金属塑性加工品の製造・販売
介護事業	福祉用具のレンタル・販売、介護用住宅改修、介護用マットレスの洗浄

#### (6) 主要な営業所および工場 (2023年12月31日現在)

#### ① 当社

本 社	東京都台東区
営業所	東北営業所(宮城県仙台市)、東京営業所(東京都台東区)、名古屋営業所(愛知県名古屋市)、大阪営業所(大阪府大阪市)、福岡営業所(福岡県福岡市)、熊本営業所(熊本県菊池郡大津町)
工場	新潟工場(新潟県村上市)、神林工場(新潟県村上市)、千葉工場(千葉県船橋市)、 静岡工場(静岡県袋井市)、京都工場(京都府相楽郡精華町)、熊本工場(熊本県菊池郡大津町)

#### ② 子会社

天津天富軟管工業有限公司	本社(中国天津市)
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	本社(中国上海市)
TF (VIETNAM) CO.,LTD.	本社(ベトナム国ホーチミン市)
㈱TFエンジニアリング	本社(東京都台東区)、千葉工場(千葉県船橋市)、 北関東支社(栃木県下都賀郡壬生町)
ニトックス(株)	本社(神奈川県川崎市)
㈱中野製作所	本社(埼玉県さいたま市)
㈱チューブフォーミング	本社(神奈川県横浜市)、横浜工場(神奈川県横浜市)、 静岡工場(静岡県菊川市)、長野工場(長野県伊那市)
(株)スペースケア	本社(千葉県船橋市)

<sup>(</sup>注) 連結子会社を全て記載しております。

### **(7) 使用人の状況** (2023年12月31日現在)

#### ①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
継手事業	544 (104) 名	10名減 (8名減)
防災・工事事業	70 (34) 名	4名減 (4名減)
自動車・ロボット事業	73 (13) 名	4名減 (2名増)
介護事業	111 (19) 名	7名減 (2名増)
上記セグメント計	798 (170) 名	25名減 (8名減)
全社 (共通)	13 (7) 名	2名減 (1名増)
	811 (177) 名	27名減 (7名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
266 (102) 名	9名減 (8名減)	45.2歳	13.2年

<sup>(</sup>注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

#### ① 当社の主要な借入先

借入先	借入額
㈱三菱UFJ銀行	2,174百万円
㈱みずほ銀行	1,259百万円
㈱三井住友銀行	1,170百万円
㈱日本政策投資銀行	445百万円
日本生命保険(相)	445百万円
㈱干葉銀行	89百万円

#### ② 子会社の主要な借入先 (㈱スペースケア)

借入先	借入額
㈱三井住友銀行	13百万円

#### (9) その他の現況に関する重要な事項

なお、当社連結子会社において、複数年にわたり外注先との間で架空の取引等が発生している可能性が判明しました。これを受け、当社は2024年2月5日付で特別調査委員会(外部の独立した第三者である弁護士及び公認会計士を含む)を設置して調査を開始し、2024年3月26日に同委員会より調査報告書を受領しました。その結果、当社連結子会社において、得意先及び外注先との間で架空の取引に係る代金の受領及び支払がなされていた事実が判明しました。本件事案につきましては、2024年3月26日付け「特別調査委員会の調査報告書受領及び当社の対応に関するお知らせ」にて公表いたしました特別調査委員会の調査報告書による指摘・提言を真摯に受け止め、再発防止体制の構築を含む内部統制の強化を進めてまいります。

## 2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 40,000,000株

② 発行済株式の総数 21,360,000株

③ 株主数 8,688名

#### 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
㈱ティーエムアセット	10,576,200株	57.73%
前島 崇志	525,000株	2.87%
東京中小企業投資育成㈱	350,000株	1.91%
前島 岳	304,000株	1.66%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	157,400株	0.86%
木ノ下 孝弘	110,000株	0.60%
平野 隆夫	100,700株	0.55%
前島 諒三	100,000株	0.55%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	98,200株	0.54%
	95,800株	0.52%

<sup>(</sup>注) 1. 当社は、自己株式を3,038,836株保有しており、上記④大株主の記載には当該自己株式を含めておりません。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### (2) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長兼 社長執行役員	前島 岳	天津天富軟管工業有限公司 董事長 TF (VIETNAM) CO.,LTD. チェアマン ㈱チューブフォーミング 取締役 天孚真空機器軟管(上海)有限公司 執行董事 ㈱TFエンジニアリング 代表取締役会長 ㈱スペースケア 代表取締役
取締役会長兼会長執行役員	前島 崇志	ニトックス㈱ 代表取締役会長 ㈱スペースケア 代表取締役会長
取締役兼専務執行役員	川上 展生	管理本部長 天孚真空機器軟管(上海)有限公司 監事 ㈱TFエンジニアリング 監査役 ニトックス㈱ 監査役 ㈱チューブフォーミング 監査役
取締役兼執行役員	藤木 英世	営業本部長
取締役	元田 充隆	(公財)キープ協会 理事長
取締役	荻野 美里	OAG税理士法人マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネージャー (公財)ゴールドウイン西田育英財団 監事
取締役(監査等委員・常勤)	小菅 薫	_
取締役(監査等委員)	植木 秀敏	日栄インテック(株) 社外監査役
取締役(監査等委員)	瀬口 敬三	日東光器(株) 社外監査役 大森機械工業(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役(監査等委員)植木秀敏氏および瀬口敬三氏は社外取締役であります。
  - 2. 取締役(監査等委員)植木秀敏氏は長年、上場企業の経理業務の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
  - 4. 2023年3月28日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、深見克俊氏は取締役(監査等委員)を辞任いたしました。
  - 5. 当社は、社外取締役元田充隆氏、荻野美里氏、植木秀敏氏および瀬口敬三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役(監査等委員)小菅薫氏、植木秀敏氏および瀬口敬三氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により塡補することとしております。

当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員、執行役員および管理職または監督者の地位にある従業員であります。

#### ④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、固定報酬および業績連動報酬で構成されており、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内において、取締役会又は取締役会から委任された代表取締役が、個々の報酬額を決定しております。なお、独立性を確保する目的から、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬のみとしております。固定報酬の額は、個々の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務および責任等を総合的に評価し、決定いたします。

業績連動報酬の額は、固定報酬と同様の評価に加え、当社グループ全体の業績向上を目的とし、連結の当期純利益を指標とした業績等を総合的に評価し、さらに客観性・妥当性を担保するために同業種および同規模の企業における固定報酬と業績連動報酬との比率を比較・検証し、決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性を確保する目的から、固定報酬のみで構成されており、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

#### 口. 当事業年度に係る報酬等の総額等

ΠA			内訳	
区分	員数	総支給額	固定報酬	業績連動報酬等
取締役(監査等委員を除く)	6名	53百万円	52百万円	1百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(7百万円)	(7百万円)	(—)
取締役(監査等委員)	4名	15百万円	15百万円	
(うち社外取締役)	(3名)	(7百万円)	(7百万円)	_
合計	10名	69百万円	68百万円	1百万円
(うち社外取締役)	(5名)	(14百万円)	(14百万円)	(—)

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、取締役(社外取締役および監査等委員を除く) 1名に対する当事業年度における役員賞与の未払額1百万円が 含まれております。
  - 2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当社グループ全体の業績向上を目的とすることから連結の当期純利益とし、その実績は976百万円であります。当社の業績連動報酬は、連結の当期純利益を指標とした業績等を総合的に評価し、さらに客観性・妥当性を担保するために同業種および同規模の企業における確定額報酬と業績連動報酬との比率を比較・検証したうえで算定されております。
  - 3. 非金銭報酬等は導入しておりません。
  - 4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、5名(うち、社外取締役は1名)です。
  - 5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいて おります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
  - 6. 取締役会は、代表取締役社長兼社長執行役員前島岳に対し、監査等委員である取締役を除く各取締役の固定報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、監査等委員である取締役を除く各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・社外取締役元田充隆氏は、(公財)キープ協会の理事長であります。(公財)キープ協会と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役荻野美里氏は、〇AG税理士法人のマネジメント・ソリューション部公益財団 プロジェクトシニアマネージャーおよび(公財)ゴールドウイン西田育英財団の監事であり ます。〇AG税理士法人および(公財)ゴールドウイン西田育英財団と当社との間には特別な関 係はありません。
  - ・社外取締役 (監査等委員) 植木秀敏氏は、日栄インテック㈱の社外監査役であります。 日栄インテック㈱と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役(監査等委員)瀬口敬三氏は、日東光器㈱の社外監査役および大森機械工業㈱の 社外取締役であります。日東光器㈱および大森機械工業㈱と当社との間には特別な関係はあり ません。

#### 口. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	元田 充隆	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行う等、客観的かつ大局的に企業価値の向上という観点にて、専門的立場から当社の経営に対する適切な監督を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	荻野 美里	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。税理士としての 豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行う等、主に財務および会計 に関する知見を活かし、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための 適切な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	植木 秀敏	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会17回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 長年のコンサルティング業務経験と財務および会計に関する知見を活かし、客観的かつ専門的立場から当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	瀬口 敬三	2023年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。また、2023年3月28日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会10回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。長年の中小企業投資育成政策実施機関における経験と経営に関する知見を活かし、事業育成の専門家として、客観的かつ専門的立場から当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

<sup>(</sup>注) 2024年2月6日付「特別調査委員会の設置及び2023年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表いたしました当社連結子会社における架空取引が発覚した際に、社外取締役各氏は、本件事案につき認識をしておりませんでした。本件事案に関する特別調査委員会において、社外取締役(監査等委員)瀬口敬三氏が副委員長に就任し、また社外取締役(監査等委員)植木秀敏氏が委員に就任し、両氏は、積極的に調査にあたるとともに、独立した立場から再発防止に向けた提言を行い、その職責を適切に果たしております。

#### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な 検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に同意の判断をいたしました。
  - 2. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合は、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、当社の会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を勘案 し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委 員全員の同意により、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決 定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 3 剰余金の配当等の決定に関する方針

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主に対する利益還元を安定的かつ継続的に実施することを重要な経営課題と認識し、経営環境、将来の事業展開および業績の推移等の総合的な観点から、また、長期的な事業展開と財務体質・収益基盤の強化をするため内部留保を充実させることも勘案したうえで決定することを基本方針としております。

#### (2) 配当決定に関する基本方針

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当事業年度の剰余金の配当につきまして、定款の定めに基づき、1株あたり54円(うち中間配当27円)の配当を実施することを取締役会にて決議させていただきました。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位	:	干	円	)
-----	---	---	---	---

科目	金額
171	並供
資産の部	
流動資産	14,958,070
現金及び預金	4,022,190
受取手形、売掛金及び契約資産	3,496,290
電子記録債権	1,866,749
リース投資資産	701,576
商品及び製品	1,160,103
仕掛品	633,740
未成工事支出金	84,620
原材料及び貯蔵品	2,711,743
その他	299,518
貸倒引当金	△18,463
固定資産	17,492,985
有形固定資産	15,961,147
建物及び構築物	4,927,937
機械装置及び運搬具	1,195,942
土地	6,190,204
建設仮勘定	3,385,390
その他	261,672
無形固定資産	583,295
のれん	175,800
その他	407,494
投資その他の資産	948,542
投資有価証券	360,675
繰延税金資産	423,089
その他	166,426
貸倒引当金	△1,650
資産合計	32,451,056

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,155,388
買掛金	1,378,254
短期借入金	300,000
1年内返済予定の長期借入金	599,063
未払法人税等	198,538
未成工事受入金	234,690
工事損失引当金	4,187
その他	1,440,653
固定負債	5,855,186
長期借入金	4,699,325
繰延税金負債	131,886
役員退職慰労引当金	15,691
退職給付に係る負債	276,671
資産除去債務	22,080
その他	709,531
負債合計	10,010,574
純資産の部	
株主資本	21,228,509
資本金	1,000,000
資本剰余金	498,435
利益剰余金	20,656,450
自己株式	△926,376
その他の包括利益累計額	1,211,972
その他有価証券評価差額金	82,933
為替換算調整勘定	1,129,039
純資産合計	22,440,482
負債・純資産合計	32,451,056

## 連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	金	<b>額</b>
売上高		21,242,751
売上原価		15,457,897
売上総利益		5,784,854
販売費及び一般管理費		4,302,177
営業利益		1,482,677
営業外収益		
受取利息	21,833	
受取配当金	9,392	
仕入割引	15,417	
為替差益	14,788	
作業くず売却益	21,303	
その他	29,939	112,674
営業外費用		
支払利息	49,899	
売上債権売却損	18,706	
その他	10,847	79,453
経常利益		1,515,898
特別利益		
固定資産売却益	3,295	3,295
特別損失		
固定資産除却損	5,194	
減損損失	12,512	17,707
税金等調整前当期純利益		1,501,487
法人税、住民税及び事業税	516,120	
法人税等調整額	8,726	524,846
当期純利益		976,640
非支配株主に帰属する当期純利益		10,284
親会社株主に帰属する当期純利益		966,355

## 計算書類

## 貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位:千円)

 科目	金額
資産の部	
流動資産	8,148,947
現金及び預金	1,503,037
受取手形	184,220
電子記録債権	1,424,323
売掛金	1,464,846
リース投資資産	701,576
商品及び製品	1,013,534
仕掛品	223,463
原材料及び貯蔵品	1,299,479
前払費用	20,221
その他	314,245
固定資産	17,723,809
有形固定資産	11,627,256
建物	3,259,724
構築物	53,607
機械及び装置	503,646
車両運搬具	7,450
工具、器具及び備品	43,317
土地	4,447,312
リース資産	8,892
建設仮勘定	3,303,304
無形固定資産	290,430
ソフトウエア	285,720
その他	4,710
投資その他の資産	5,806,122
投資有価証券	204,401
関係会社株式	3,506,983
関係会社出資金	1,273,384
関係会社長期貸付金	286,000
長期前払費用	201
繰延税金資産	499,620
その他	35,530
資産合計	25,872,756

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,808,878
買掛金	1,132,310
短期借入金	350,000
1年内返済予定の長期借入金	585,504
リース債務	1,805
未払金	420,235
未払費用	170,993
未払法人税等	34,187
預り金	24,335
前受収益	2,468
その他	87,037
固定負債	5,433,796
長期借入金	4,699,325
リース債務	7,975
役員退職慰労引当金	10,025
資産除去債務	22,080
長期預り保証金	694,391
負債合計	8,242,674
純資産の部	
株主資本	17,547,365
資本金	1,000,000
資本剰余金	1,967,230
資本準備金	1,967,230
利益剰余金	17,630,936
利益準備金	112,407
その他利益剰余金	17,518,529
特別償却準備金	9,941
別途積立金	1,967,000
圧縮積立金	1,030
繰越利益剰余金	15,540,556
自己株式	△3,050,801
評価・換算差額等	82,716
その他有価証券評価差額金	82,716
純資産合計	17,630,081
負債純資産合計	25,872,756

## **損益計算書** (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

科目	金額	
売上高		10,622,396
売上原価		8,036,544
売上総利益		2,585,851
販売費及び一般管理費		2,209,090
営業利益		376,761
営業外収益		
受取利息	3,208	
受取配当金	1,168,854	
仕入割引	4,437	
その他	27,765	1,204,266
営業外費用		
支払利息	51,756	
為替差損	10,527	
売上債権売却損	14,100	
その他	4,121	80,506
経常利益		1,500,521
特別利益		
固定資産売却益	2,432	2,432
特別損失		
固定資産除却損	4,343	4,343
税引前当期純利益		1,498,610
法人税、住民税及び事業税	83,232	
法人税等調整額	73,942	157,174
当期純利益		1,341,435

## 監查報告

### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

株式会社テクノフレックス 取締役会 御中

三優監査法人 東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士 山本公太

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士

川村啓文

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノフレックスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノフレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施 する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

株式会社テクノフレックス 取締役会 御中

三優監査法人東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員

指定社員業務執行社員

公認会計士 山本公太

公認会計士 川村啓文

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノフレックスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事 項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査等委員会の監査報告

#### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に 関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の内部監査部門と連携のうえ、本社 及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社についても、必要に応じ事業の報告を受け ました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に準拠して適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社連結子会社における不適切な取引の事案が発生しました。本事案に関し、監査等委員会は再発防止策の策定及び実施状況を確認、注視してまいるとともに、当社グループの内部統制システムの強化に向けた取組みについて監査してまいります。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月29日

株式会社テクノフレックス 監査等委員会

常勤監査等委員 小菅 薫印

監査等委員(社外取締役) 植木秀敏印

監査等委員(社外取締役) 瀬口敬三印

監査等委員(社外取締役) 岡崎 裕印

以上

## 第23回 定時株主総会継続会会場ご案内図

## 一株式会社テクノフレックス 東京都台東区蔵前一丁目5番1号



会場

- A 都営地下鉄浅草線 浅草橋駅(A6出口)より徒歩3分
- B JR総武線 浅草橋駅(東口)より徒歩5分







